

第6章 繰延資産会計

1. 繰延資産の定義

繰延資産とは、①すでに代価の支払が完了または支払義務が確定し、②これに対応する役務の提供を受けたにもかかわらず、③その効果が将来にわたって発現するものと期待される費用で、効果の発現期間にわたって合理的に配分するため、経過的に貸借対照表に資産計上される項目をいう。

2. 繰延資産の種類

2.1 5つの繰延資産

繰延資産は、会計上は上記の三要件を満たすもの全てであるが、その効果の発現とその期間が不確実である。そこで、現在では「企業の会計慣行」に基づいて、繰延資産は次の**5項目に限定**されており、早期償却を促すための償却期限の規定がおかれている。また資産計上しなかった場合には、支出年度に一括費用計上される。

- ① **株式交付費**：新株の発行または自己株式の処分のために直接支出した費用。
- ② **社債発行費等**：社債の発行のために直接支出した費用および新株予約権の発行のために直接支出した費用。
- ③ **創立費**：会社の設立のために支出した費用。
- ④ **開業費**：会社の設立から実際の開業までに支出した費用。
- ⑤ **開発費**：新技術または新経営組織の採用、新資源の開発、新市場の開拓等のために特別に支出した費用であって、**研究開発費に該当しないもの**をいう。

2.2 繰延資産の償却期間等

- 繰延資産に該当する5つの費用は、**原則は支出時に一括費用計上**であり、繰延資産としての資産計上はあくまで容認規定である。
- 繰延資産の償却方法は、無形固定資産と同様であり、原則として**残存価額ゼロ、定額法、直接法**による記帳でおこなわれる。
- 繰延資産に該当する費用はの償却期間および表示場所は以下の表のようである。

繰延資産の種類	償却開始時期	償却期間	償却方法	表示場所
①株式交付費	会社成立後	3年内	定額法	営業外費用
②社債発行費	社債発行後	償還期限内	利息法 or 定額法	営業外費用
新株予約権発行費	新株予約権発行後	3年内	定額法	営業外費用
③創立費	会社成立後	5年内	定額法	営業外費用
④開業費	開業後	5年内	定額法	営業外費用
⑤開発費	支出後	5年内	定額法	一般管理費*

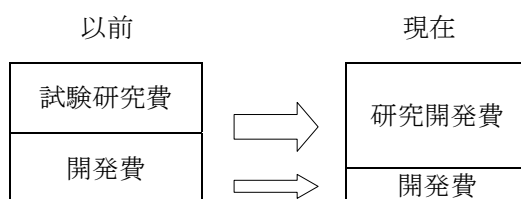
*開発費が一般管理費に含まれるのは研究開発費との整合性を保つためである。

2.3 臨時巨額の損失

天災・戦争等による臨時巨額の損失は、これを経過的に資産の部に計上して繰延処理することができる。この場合、償却はできるだけ早くおこない、償却額は特別損失とする。

3. 研究開発費

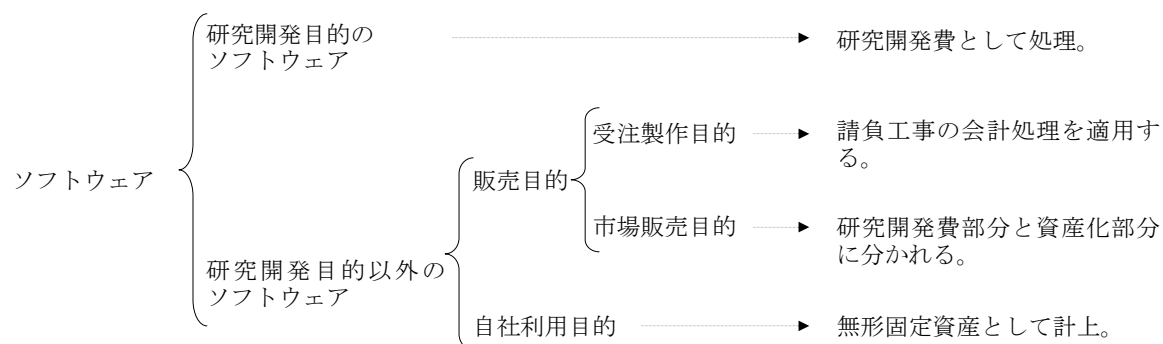
試験研究費と**開発費**は、従来、繰延資産項目であったが、平成10年3月に制定された「研究開発費等に係わる会計基準」によって、新たに設けられた**研究開発費**に含まれるようになり、発生時に費用として処理されることになった。なお開発費の一部は現在も繰延資産と認められている。



- **研究**とは、新しい知識の発見を目的とした計画的な調査および研究をいう。
- **開発**とは、新しい製品等についての計画もしくは設計、または既存の製品等を著しく改良するための計画もしくは設計として、研究の成果その他の知識を具体化することをいう。
- 研究開発費は、発生時にすべて一般管理費として費用処理される。

4. ソフトウェアの会計処理

ソフトウェアとは、コンピューターを機能させるように指令を組み合わせて表現したプログラム等を指す。ソフトウェアの制作費は、制作目的により将来の収益との対応関係が異なるので、以下のように制作目的別に会計基準が定められている。



[問題 6-1]

次の文章の () 内に入る適当な語句を、下記より選び記入しなさい。なお同じ語句を何度用いてもよい。

1. 将来の期間に影響する特定の費用とは、すでに代価の支払が完了または支払義務が (①) し、これに対応する役務の提供を受けたにもかかわらず、その効果が (②) にわたって発現するものと期待される費用をいう。
これらの費用は、その効果が及ぶ数期間に合理的に配分するため、経過的に貸借対照表上 (③) として計上することができる。
2. ある支出額が繰延経理される根拠は、おおむね、次の二つに分類することができる。
 - (i) 効果の発現： ある支出が行われ、また、それによって役務の提供を受けたにもかかわらず、支出もしくは役務の有する効果が、当期のみならず、(④) にわたるものと予想される場合、(⑤) という事実を重視して、効果の及ぶ期間にわたる費用として、これを配分する。
 - (ii) 収益との対応関係 (費用収益対応の原則)： ある支出が行われ、また、それによって役務の提供を受けたにもかかわらず、その金額が当期の収益に全く貢献せず、むしろ、(④) の損益に関係するものと予想される場合、収益との (⑥) を重視して数期間の費用として、これを配分する。

繰延資産	繰延経理	引当金	将来	前期以前
次期以降	費用	効果の発現	発現	確定
対応関係	経過的			

[問題 6-2]

1. 次の繰延資産に関する記述のうち、**正しいものを1つ**選びなさい。
 - A 将来の期間に影響する特定の費用は、次期以後の期間に配分して処理するため、経過的に貸借対照表の資産の部に記載しなくてはならない。
 - B その効果が将来に発現するものと確実に予期される費用は、費用収益対応の原則にしたがって、資産として次期に繰延べねばならない。
 - C 新株交付費は、全額を当期の費用として処理することができる。
 - D 償還期限6年の社債の社債発行費を繰延資産としたときでも、3年以内に償却をしな

ければならない。

2. 次の「研究開発費会計基準」について述べた次の文章のうち、**正しくないもの**を1つ選びなさい。
 - A 研究とは、「新しい知識の発見を目的とした計画的な調査及び探究」と定義している。
 - B 開発とは、「新しい製品・サービス・生産方法（製品等）についての計画もしくは設計または既存の製品等を著しく改良するための計画もしくは設計として、研究の成果その他の知識を具体化することをいう」と定義している。
 - C 研究開発費は、発生時において繰延資産と処理され、5年以内に償却がなされる。
 - D 受注制作のソフトウェアの制作費は、請負工事の会計処理に準じて処理する。

3. 繰延資産として計上するための要件として、**正しくないもの**を1つ選びなさい。
 - A 支出もしくは役務の有する効果が将来にわたって発現すること。
 - B 代価の支払が完了し又は支払義務が確定していること。
 - C 代価の支払に対する役務の提供を未だ受けていないこと。
 - D 代価の支払に対する役務の提供を受けていること。

4. 次の繰延資産の内、償却期間が最も短いものを1つ選びなさい。
 - A 株式交付費
 - B 開発費
 - C 創立費
 - D 開業費

5. 新株発行のために直接支出した費用 600 万円を、当初は全額費用処理する予定であったが、代わりに株式交付費として繰延資産として計上し 3 年間で償却することとした。これによる影響について述べた次の A~D の記述のうち、**正しいもの**を1つ選びなさい。
 - A 当期の営業利益は予定より 200 万円減少する。
 - B 当期の営業利益は予定より 400 万円増加する。
 - C 当期の経常利益は予定より 200 万円減少する。
 - D 当期の経常利益は予定より 400 万円増加する。